



住宅火災から「命」を守る

住宅火災で死亡に至った経過で、最も多いのは「逃げ遅れ」です。逃げ遅れを防ぐためには、火災を早期発見することが大切です。住宅火災から「命」を守るために、住宅用火災警報器の設置・点検をしましょう。

☎ 消防本部予防課 ☎ 74-1429

◎全国統一防火標語は「お出かけは マスク戸締り 火の用心」です。



▶特集を動画で公開

住宅用火災警報器の設置効果や、適切な設置場所などを動画にまとめました。

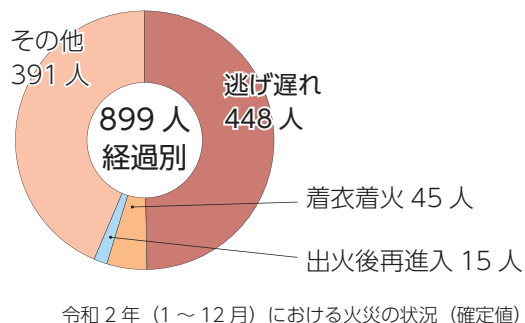
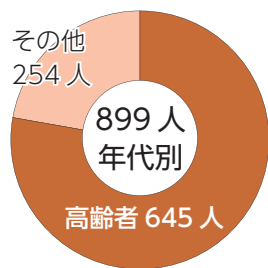


住宅火災の実態

住宅火災による死者の約7割が高齢者

消防庁の発表では、全国で住宅火災による死者（放火自殺者などを除く）899人のうち、65歳以上の高齢者は645人で約7割を占めています。また、死亡に至った経過別で見ると、約半数が逃げ遅れです。火災に気が付いたらいち早く避難し、一度避難したら絶対に引き返さないことが大切です。

▶住宅火災による死者数（放火自殺者などを除く）899人の内訳



令和2年（1～12月）における火災の状況（確定値）

死者が多い住宅火災の出火原因



たばこ

【注意点】寝たばこは絶対にしない

死者が発生した住宅火災の出火原因で、最も多いのはたばこです。灰皿に水を入れるなどして、たばこは確実に消火してください。

- ・寝たばこは、危険性が高いため絶対にしない
- ・たばこは灰皿のある決まった場所で吸う



こんろ

【注意点】こんろを使うときは火のそばを離れない

こんろを使う料理の際は細心の注意を払い、袖口への燃え移りなどに気を付けましょう。

- ・調理中にその場から絶対に離れない
- ・調理が終わったら消火を確認
- ・こんろの周りに可燃物を置かない

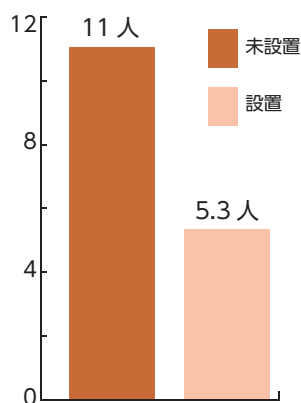
住宅用火災警報器の設置で助かる「命」があります

火災を早期発見し、逃げ遅れを防ぐ

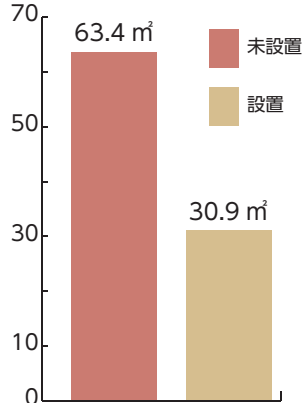
住宅火災100件当たりの死者数と焼損床面積※（全国平均）を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合と比べ約半分の被害です。火災の早期発見で、死亡や焼損の拡大リスクが大幅に低下します。

※焼損床面積…建物火災の場合は、焼損したことにより建物としての機能が失われた部分の床面積

▶住宅火災100件当たりの死者数

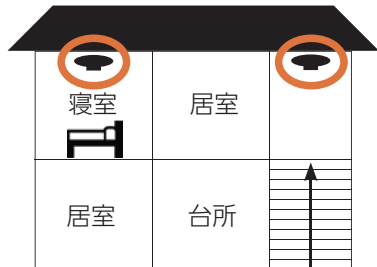


▶住宅火災1件当たりの焼損床面積



平成29年から令和元年（3年間）の失火を原因とした住宅火災の火災報告をもとに、住宅用火災警報器の設置効果を分析

住宅用火災警報器の設置場所



住宅用火災警報器は、「寝室」と「2階以上に寝室がある場合は、階段の上部」などに設置する必要があります。



▶住宅用火災警報器

煙を感知する「煙式」と、熱を感知する「熱式」があります。



住宅用火災警報器の種類や設置場所などの詳細はコチラ



消防司令補 飯田美登里

なぜ、寝室に住宅用火災警報器が必要なのか

就寝中は火災に気付くのが遅れてしまうため、煙をいち早く感知するよう寝室への煙式住宅用火災警報器の設置を義務付けています。台所に設置義務はありませんが、設置する場合は熱式を推奨しています。

住宅用火災警報器の設置・点検をし、住宅火災から「命」を守りましょう

問い合わせ先が内線の場合は、市役所代表 ☎ 0297-74-2141 へ（平日 8:30～17:15）／紙面では24時間表記を使用しています